

令和3年2月10日

厚生労働大臣  
田村 憲久 様

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会  
会 長 井 上 博



## 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの障害者施設等への接種について

新型コロナウイルス感染拡大に関するご対応につきましては、多大なるご尽力を賜り心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの新規感染者数はゆるやかな減少傾向にあります。未だ収束には至らないことから10都府県への緊急事態宣言が延長されたところです。障害者支援の現場では、昨年の新型コロナウイルスの感染拡大以降、緊急事態宣言の有無にかかわらず、障害のある方への感染を防ぎ、利用者の生活を守るための支援を日夜懸命に続けています。障害福祉施設・事業所におけるクラスターの発生やそれらに伴う医療崩壊を招かないためにも、早急なワクチンの接種が大いに望まれるところです。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の優先順位については、医療従事者等を接種順位の最上位に位置付け、次に高齢者、その後に基礎疾患等を有する者や高齢者施設等の従事者への接種とされていますが、「高齢者施設等の従事者」の中に障害者支援施設や共同生活援助（グループホーム）等の従事者についても含まれることが示されたことに感謝申し上げます。

しかしながら、高齢者施設入所者のワクチン接種に関しては、医師等による施設へ出向いての投与や、施設入所者と従事者の一斉接種などの対応等が可能とされていますが、障害福祉施設のワクチン接種については同様の対応は示されていません。

つきましては、以下について要望いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. ワクチンの優先接種の対象は、65歳以上の方、次いで基礎疾患等を有する方や高齢者施設等の従事者とされていますが、障害のある方の中には重複障害があり体の弱い方や免疫機能の低い方も多いため感染した際の重症化のリスクは否定できません。また、障害者施設等では入所者が同じ場所で生活しており、感染者が発生した場合には集団感染につながる可能性が高い状況にあります。このことから、施設入所者と従事者の一斉接種が可能となるようご配慮をお願いいたします。
2. 障害のある方の中には、障害特性によりマスクを着用して静かに並んで待つことが苦手で、一般の方と一緒にワクチンを接種することが困難な方も多くいることから、高齢者施設と同様に、医師等が施設に出向いて接種することが可能となるようご配慮をお願いいたします。
3. ワクチンの接種にあたっては本人や家族等の同意が必要となりますが、意思確認が困難な入所者や身寄りのない入所者の同意の取得方法についてお示しいただきますようお願いいたします。